

令和6年度 全国こども政策主管課長会議 ～高等教育費の負担軽減について～

文部科学省高等教育局
学生支援課長 桐生 崇

《 目 次 》

I . 高等教育費の負担軽減について

- | | |
|-------------------------------------|---|
| 1. (周知用資料)学びを、お金で、あきらめない..... | 3 |
| 2. 高等教育費の負担軽減(学生等への経済的支援)..... | 4 |
| 3. 令和7年度からの多子世帯に対する大学等の無償化について..... | 5 |
| 4. 貸与型奨学金の返還支援制度..... | 7 |

学びを、お金で、 あきらめない。



だいがく せんもんがっこう まな こう こう かね
大学や専門学校などの学びは、高校までよりもお金がかかります。

ねんかんさいだいやく ねんかんさいだいやく 160 まん えん
年間最大約160万円の「返さなくていい奨学金」等の支援が受けられます！

せ たい ねんしゅう しんがくさき きんがく くわ
世帯年収や進学先に応じた金額など詳しいことは

ジャッソ しゅうがく し えん けんさく
「JASSO」や「修学支援」で検索をQ

じぶん し えん たいしゅう し ちゅうこうせい
自分が支援の対象になることを知らない中高生がたくさんいます

み ちか がた かくさん ごきょうりょく ねが
身近な方やSNSでの拡散に御協力をお願いします。

「返さなくていい奨学金」サイト



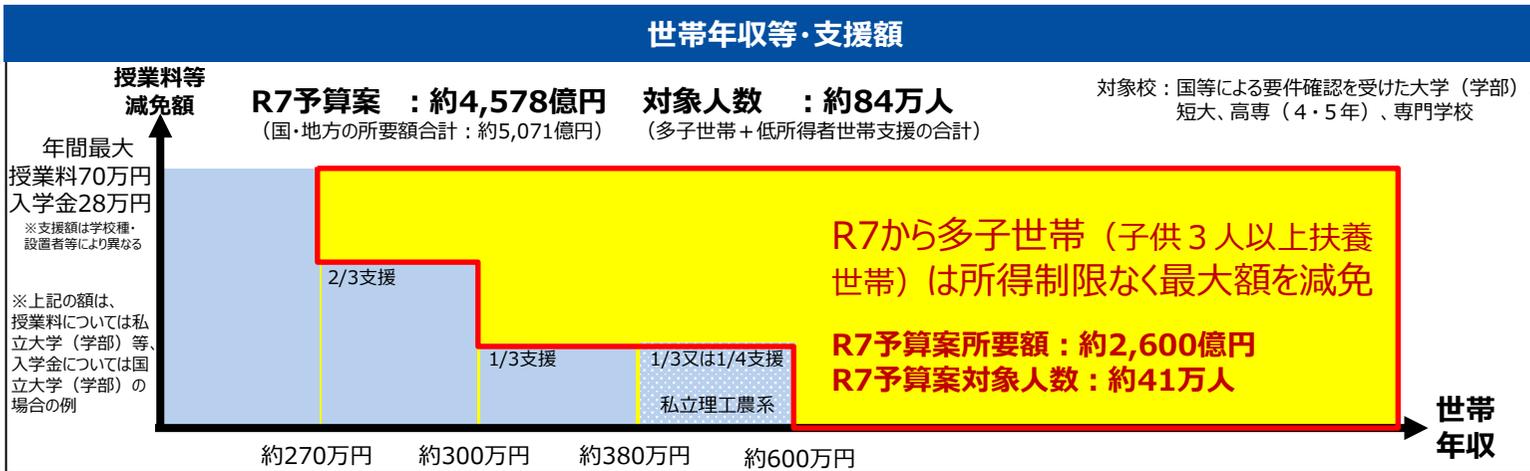
高等教育費の負担軽減（学生等への経済的支援）

教育の機会均等及び少子化対策の観点から、**公費による全国的な制度**として、**高等教育の修学支援新制度**及び**貸与型奨学金**により、学生等の経済的負担を軽減。

高等教育の修学支援新制度（令和2年度）

授業料・入学金減免

返還不要



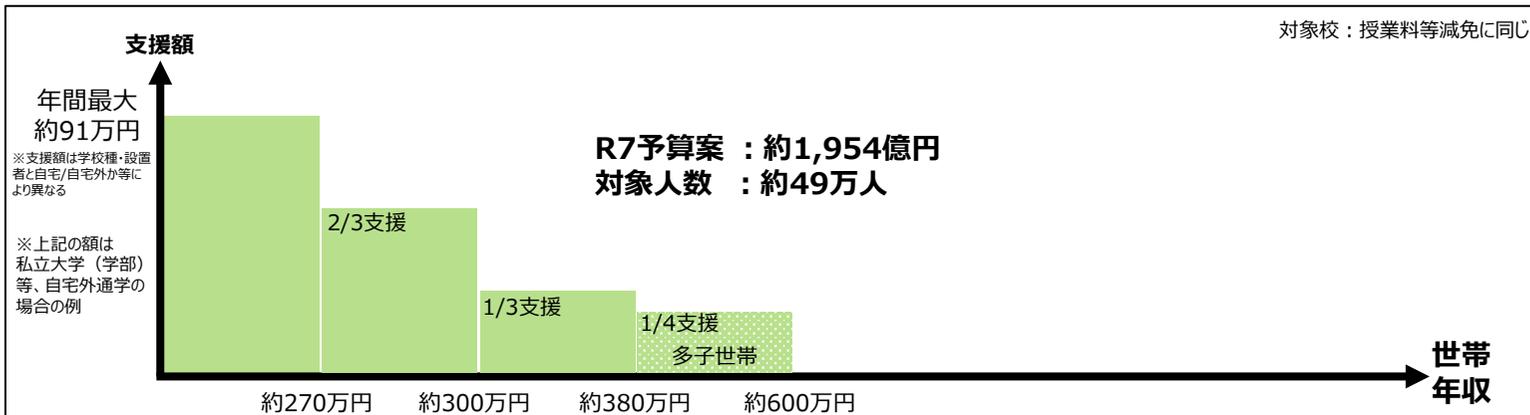
負担軽減のイメージ

学生等 → 納付額を無償化・減免 → 大学等
（減免のための国庫補助あり）

<学業要件>
・進学前は成績だけで否定的な判断をせず、レポート等で本人の学修意欲を確認
・大学等への進学後は学修状況に係る要件あり

給付型奨学金

返還不要



給付型奨学金

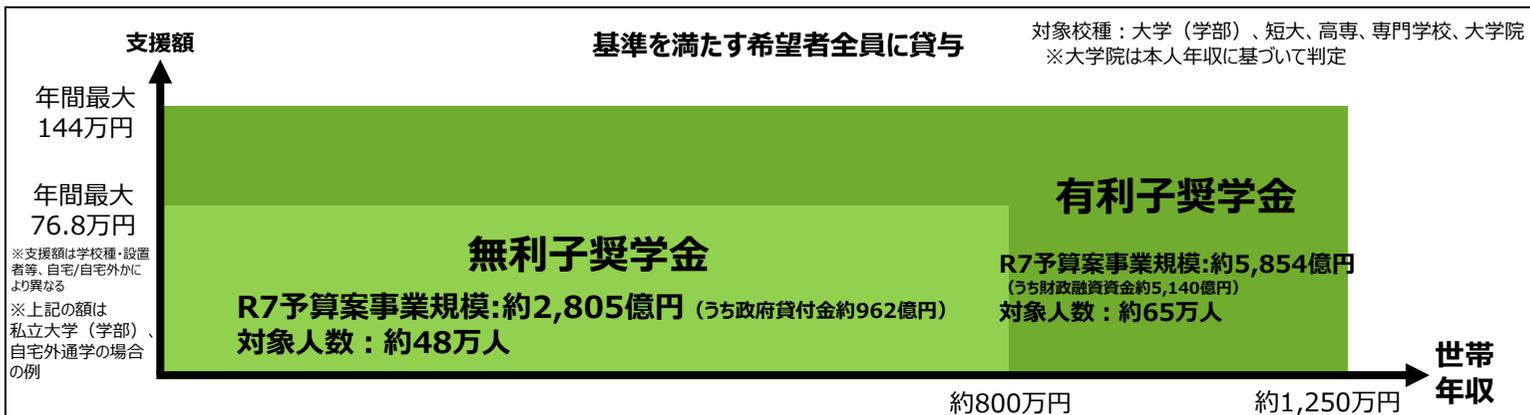
学生等が学生生活を送るのに必要な学生生活費

JASSO → 毎月振込 → 学生等
（独）日本学生支援機構

<学業要件>
授業料等減免に同じ

貸与型奨学金（昭和18年）

返還



貸与型奨学金

①在学中

JASSO → 毎月振込 → 学生等

<学業要件>
・採用時：学業成績要件あり
・採用後：留年等の場合停止

②卒業後

JASSO ← 口座振替 → 返還者

※ 返還金は在学生への貸与の原資となる
※ 返還が困難な場合、各種支援策あり

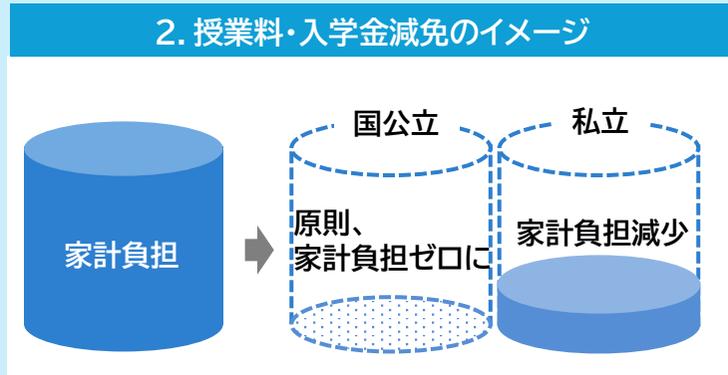
※世帯年収は夫婦・子2人世帯の場合の目安
※各支援は組み合わせることが可能（高等教育の修学支援新制度を利用する場合、無利子奨学金については貸与上限額が調整される。）
※この他、大学院生については、修士段階の「授業料後払い制度」、国費や大学独自の予算による各大学の授業料免除制度に係る支援、若手研究者に係る経済的支援制度により支援。

令和7年度からの多子世帯に対する大学等の無償化について

こども未来戦略(令和5年12月閣議決定)に基づき多子世帯の学生等に対して大学等の授業料・入学金を、国が定めた一定額まで減額・免除する。
 ⇒ 高等教育費を理由として理想の数の子供を諦めることがない社会の実現に寄与。
 ※理想の子供数が3人以上の場合において、理想の数を諦める理由として、子育て・教育費を挙げる割合が顕著となっている。

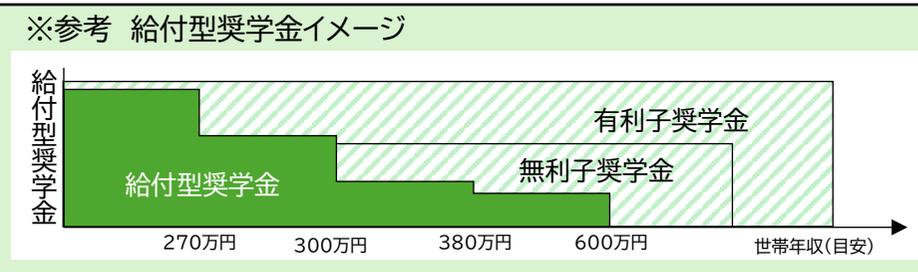
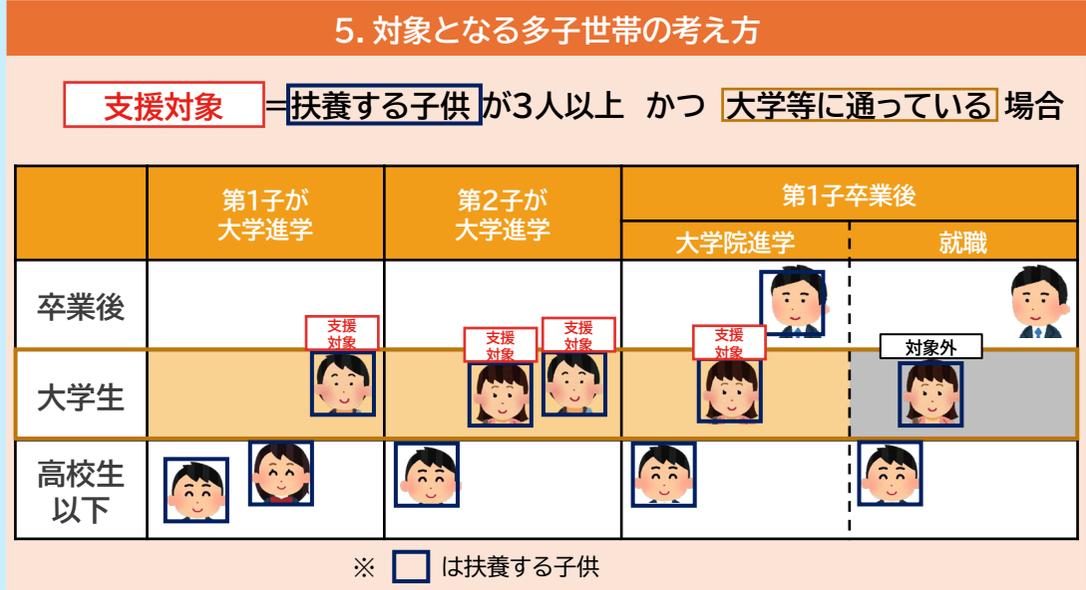
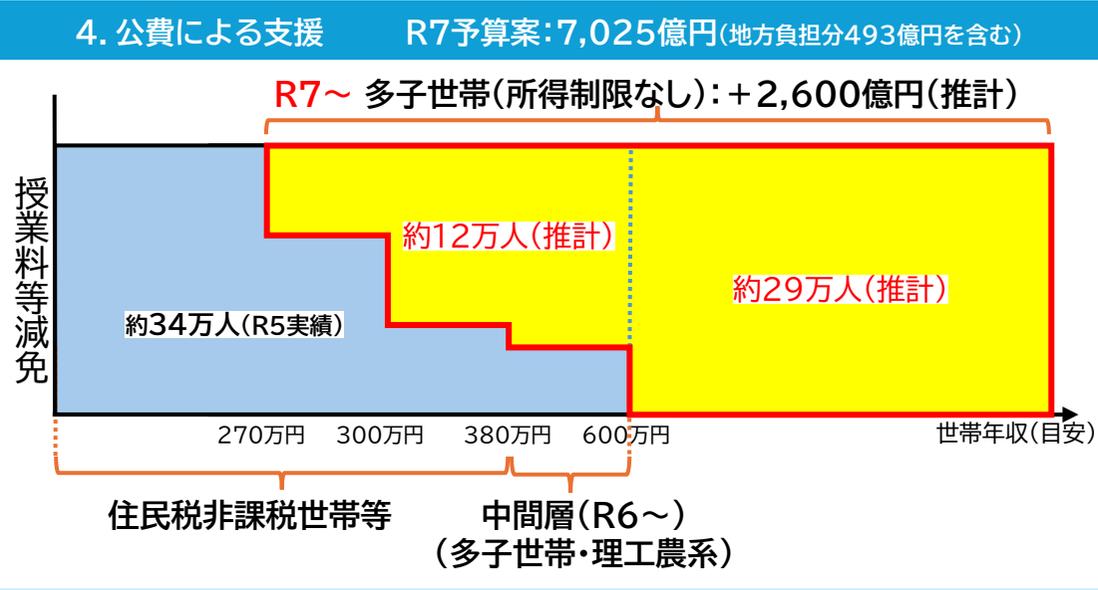
1. 対象者の要件等

対象学校種	大学、短期大学、高等専門学校、専門学校
学生等の要件	(採用時)学習意欲等が確認できれば対象 (採用後)出席率等に係る要件を満たす必要
大学等の要件	教育環境や経営状況に係る要件を満たす 大学等が対象
財源	消費税財源を活用



3. 減免上限額(年額)

授業料等減免上限額	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	28万円	54万円	26万円	70万円
短期大学	17万円	39万円	25万円	62万円
高専4・5年	8万円	23万円	13万円	70万円
専門学校	7万円	17万円	16万円	59万円



給付型奨学金 支給額	自宅生	自宅外生
国公立 大学・短大・専門学校	35万円	80万円
国公立 高専4・5年	21万円	41万円
私立 大学・短大・専門学校	46万円	91万円
私立 高専4・5年	32万円	52万円

こども未来戦略(令和5年12月閣議決定) 抜粋

高等教育費により理想のこども数を持っていない状況を払拭するため、**2025年度から、多子世帯の学生等については授業料等を無償とする措置等を講ずることとし、対象学生に係る学業の要件について必要な見直しを図ることを含め、早急に具体化する。**

令和7年度から、子供3人以上の世帯への大学等の授業料等の無償化を拡充します！ （「高等教育の修学支援新制度」の拡充）



開始時期 令和 **7** 年度～（入学生及び在学生）
※4年制の大学であれば、1年生だけでなく、2～4年生も対象となります。

支援対象 子供 **3** 人以上の世帯の学生

支援金額 授業料 **70** 万・入学金 **26** 万
（私立大学の場合、4年間で最大70万円×4年+26万円を支援）
※現金支給ではなく、各学校の授業料等が減額されます。

申込手続 令和7年度 **入学後** 各学校窓口で
（各学校を通じて、日本学生支援機構へ申し込みます）
※令和8年度進学予定の高校3年生から、令和7年度中に事前の予約申込が可能となります。

所得に関する要件 所得基準 制限 **なし**

学修意欲・成績に関する要件 採用前 **学修意欲**があれば採用
採用後 **学修意欲と成果**を毎年確認

※「高等教育の修学支援新制度」における
・多子世帯支援に関するFAQ
・各要件の詳細やQ&Aについては、
文部科学省ウェブサイトを確認

多子世帯支援に関するFAQ



新制度の詳細な要件やQ&A



扶養する子供が3人以上の世帯が対象



第1子
(大学生)



第2子
(高校生)



第3子
(中学生)

※○が多子世帯の支援対象

- ・3人以上を同時に扶養(経済的に支援)している間は、第1子から支援対象
- ・第1子が就職するなど、扶養から外れた場合は支援対象外

税情報(マイナンバー)で扶養する子供の数を確認




マイナンバー

- ・学生と生計維持者のマイナンバーを通じて、世帯で扶養する子供の数の情報を確認
- ・子供の数の情報は、毎年12月31日時点の情報が基準

要件を満たした学校が対象




- ・一定の要件を満たした学校が対象
(大学・短期大学・高等専門学校(4・5年)・専門学校)

対象となる大学等の一覧はこちら



※本内容は、国会提出中の令和7年度予算案及び大学等における修学の支援に関する法律の一部を改正する法律案の成立を前提として、速やかに事業を開始できるようにするため、事前にお知らせするものです。

貸与型奨学金の返還支援制度

卒業生が奨学金を無理なく返還できるよう、日本学生支援機構（JASSO）などでは以下の取組を進めています。

1. 「JASSO」 月々の返還負担を軽減します！

※日本学生支援機構 奨学金相談センター 0570-666-301
9:00~20:00 月曜日~金曜日（土日祝日年末年始除く）

返還が難しくなったら、**まずはJASSOに相談することが大切です。**

新卒者については、証明書類の提出が不要です！

災害、傷病、経済困難などで奨学金を返還できないときは以下の制度を利用できます。 ※返還すべき元金や利子の総額は変わりません。

● 返還期限猶予制度

申請により月々の返還を猶予。その分、返還期間が延長されます。

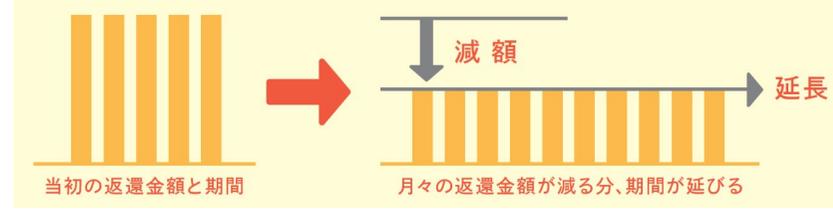
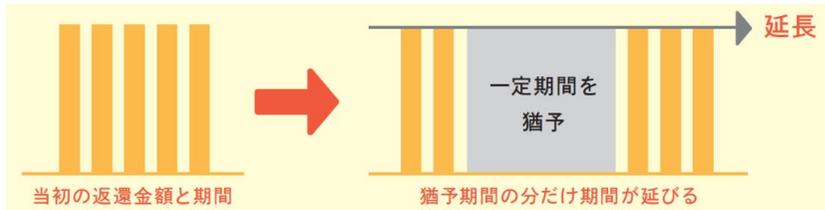
- <経済困難の場合> ・収入基準額：年間収入300万円以下
・適用期間：最長10年間

● 減額返還制度

返還月額を減額すれば返還を継続できる場合、申請により返還を猶予。

※R6.4より、制度を利用可能な年収上限を400万円に引き上げ、毎月の返還額を最大4分の1まで減額できるように見直し。

- <経済困難の場合> ・収入基準額：年間収入400万円以下（子供2人世帯500万円、子供3人以上世帯600万円）
・適用期間：最長15年間
・減額割合：2/3、1/2、1/3、1/4



詳しい制度の内容はこちらからご覧ください。



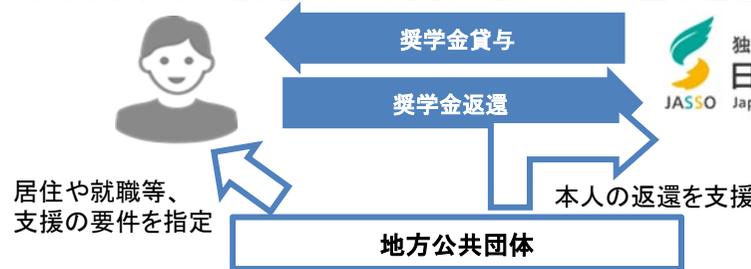
日本学生支援機構HP

2. 「地方公共団体※」 奨学金の返還を支援しています！

※実施数：47都道府県、816市区町村（令和6年6月時点）

地方公共団体が指定する地域企業へ就職する等の要件を満たすことで、地方公共団体が奨学金の返還を支援する地方創生の取組が全国に広まっています。

- (例) ・3年間認定企業で就業することで返還額の2分の1を支援。
・県内に居住、就業することで総額100万円を支援。 など



奨学金返還支援に取り組む地方公共団体はこちらからご覧ください。



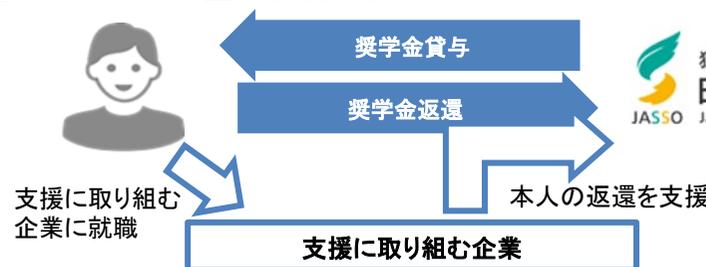
内閣府特設HP

3. 「企業※」 奨学金の返還を支援しています！

※実施数：2,912社（令和7年1月末時点）

奨学金を受けていた社員に対して、奨学金の返還を支援してくれる企業があります。

- (例) ・一定の勤続年数を満たした社員の返還額を支援。
・20代の若手社員の返還を支援 など



奨学金返還支援に取り組む企業はこちらからご覧ください。



日本学生支援機構HP